

伏見区選挙管理委員会告示第14号

昭和27年9月1日付け伏見区選挙管理委員会告示第7号（公職選挙法に基いて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改めます。

平成23年9月2日

伏見区選挙管理委員会
委員長 矢野幸宏

題名中、「基いて」を「基づいて」に改める。

第10投票区中、「竹田三ツ杭町」の右に「竹田北三ツ杭町」を、「竹田段川原町」の右に「竹田西段川原町」を加える。

(伏見区選挙管理委員会事務局)